

事務事業評価票[市単独補助金] 平成31年度

		担当課		秘書人事課			
基本事項	補助金(事業)名	島原市自衛隊家族会補助金			整理番号	0201	
	根拠法令等	島原市自衛隊家族会補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える 節 第4節 消防・防災の推進	予算科目 2款1項1目	実施期間 始期 平成2年度から 終期 平成年度まで	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原市自衛隊家族会					
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>■活動について ①会員の親睦と相互扶助 総会・役員会の開催や他団体への総会等への参加等会員相互の親睦と相互扶助を行う ②隊員の慰問激励 新入隊者激励会(3月)、自衛艦入港時等の慰問、激励、懇親会等の開催(艦艇入港時)、陸上自衛隊第1・6普通科連隊第1中隊による島原城壁清掃時の慰問、激励、炊き出し支援(12月) ③防衛思想の普及宣伝 防衛講話等への積極的な参加。 各種行事等での自衛隊の活動等のパンフレット及びグッズ等の配布 ④自衛隊員の募集その他部隊の諸行動に対する協力 各部隊記念行事等への積極的な参加及びふるさと行進等の慰問、激励 ⑤その他役員会において必要と定めた事項</p>					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	自衛隊員の父兄・家族で市内に居住する及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織し、会員相互の親睦・自衛隊員の激励・防衛思想の普及宣伝を目的とする					
補助金交付内容等 (積算基礎等)	島原市の補助金は、平成2~13年度が50,000円、平成14年度45,000円島原市と有明町は平成18年1月1日に合併、島原市と有明町の父兄会は平成18年4月1日に合併。合併前の有明町の父兄会への補助は150,000円 新市となつた平成18年度の補助金は、旧両市町の合計額である 195,000円。 平成19年度からは、174,000円で予算化。 平成27年度に単独補助金10%カットの方針に基づき157,000円で予算化						
事業費等の推移	年度区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	補助金交付額(千円)	157	157	157	157	157	
	① 団体等事業費(千円)	866	930	905	938	843	
	② 歳入内訳(千円)	会費等 前年度繰越金 市補助金 その他の助成金 その他雑収入	474 269 157 201	456 234 157 278	471 195 157 302	465 220 157 317	465 221 157 1
	次年度繰越金(②-①)	235	195	220	221	—	
	30年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載)(単位:千円)						
	項目	金額	項目	金額			
	事務費(通信運搬費、消耗品費)	66					
事業費(各種行事出席者負担金等、活動費、視察研修費)	633						
地区費(地区手当及び事務局手当)	87						
負担金(年会費、おやばと購読料)	135						
女性部費	10						
予備費	10						
補助金の使途についての特記事項等							

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析

視 点	現 状 分 析	説 明
① 助成事業の効果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない <input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度	本市においては、とりわけ雲仙・普賢岳噴火災害の際、4年半にわたり市民の安全と災害の復旧に全身全霊で対応いただいた。現在においては、島原城の城壁清掃にも部隊を派遣いただいているところであり、こうしたことは、自衛隊家族会が健全に運営され、自衛隊員の後方支援として、市や関係団体と連携していることが現在の自衛隊の活動に繋がっていると考えられる。助成事業としての効果は上がっている思われる。
② 市の関与の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 請当しない	自衛隊法97条第1項により本市は、自衛隊の募集に関する事務の一部をおこなうこととしている。募集事務については、自衛隊家族会においても活動の目的にあるため、今後も市が関与し、連携していくかなければならないと思う。
③ 団体の事業内容や助成の在り方等の見直し必要性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	事業実施主体も妥当であり、自衛隊諸行事に対する協力支援の必要性が高く、見直しの必要はないものと思われる。

○総合評価と今後の方向性

総 合 評 価	判 定	<input checked="" type="radio"/> A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施など) → () <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定も含む) → ()	休止・廃止の具体的方向性 自衛隊法第97条「自衛官の募集に関する業務」として今後も継続して実施していく必要がある。
		課題	
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1~B4の場合)	見直しの方向性		

◎2次評価

判 定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備 考	市が行うべき「自衛隊の募集に関する事務」をはじめ自衛隊諸行事に対する協力団体への補助であり、継続した補助は必要と考える。 ただし、決算における繰越額も多額であり、市補助金の見直しができないか検討が必要ではないか。

◎3次評価

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況(□)				
<input type="checkbox"/> 補助額の削減	<input type="checkbox"/> 補助額の増加	<input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	⇒ 予算措置額の増減 0千円
備考				

(島原市自衛隊家族会補助金)

)